

# 奥羽新幹線・羽越新幹線整備推進等に向けた広報・啓発等事業に係る業務仕様書 (企画提案用)

## I 促進大会・シンポジウム等開催業務

### 1 趣旨及び内容

#### (1) 趣旨

昭和 48 年に政府の基本計画に位置づけられた奥羽新幹線・羽越新幹線（以下「奥羽・羽越新幹線」という。）の整備推進及び米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向け、促進大会・シンポジウム等の開催を通して、県内各団体や県民の機運醸成及び理解促進を図るとともに、奥羽・羽越新幹線実現等に向けた取組みの推進を図る。

#### (2) 内容

##### ① 山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟に関する事業

「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟<sup>\*</sup>」（以下「同盟」という。）における理事会、促進大会の開催〔1回〕

※県、県内市町村、経済団体等により構成する、奥羽・羽越新幹線の整備実現を目指す期成同盟会

- ・ 参集規模：理事会…30 名程度、促進大会…100 名程度
- ・ 開催時期：7 月頃までを目処
- ・ 開催内容：理事会 …同盟の事業計画及び要望事項等の審議  
促進大会…大会決議等の採択 等

※理事会・促進大会の具体的内容については、別途発注者から指示を行う予定であること。

##### ② 県内の機運醸成や理解促進を図る事業

上記、促進大会等に合わせて、機運醸成や理解促進に資するプログラムなどを組み合わせたシンポジウム等の開催〔1回〕

(例) 専門家等による講演や、パネルディスカッション等

### 2 委託業務の内容

#### (1) 促進大会・シンポジウム等の企画・立案・準備

##### ① 企画、講師<sup>\*</sup>の人選、調整等

※(例) 奥羽・羽越新幹線の整備に係る有識者（大学教授、専門機関の職員等）

※講演を行う専門家の人選等については、別途発注者と協議を行うこと

- ② 会場の予約、会場使用料の支払い
- ③ 講演会開催に向けた講師との各種調整、旅費・謝金の支払い
- ④ 関係者への開催案内、参加取りまとめ
- ⑤ 各種広報媒体を活用した開催告知に係る広報
- ⑥ 当日までの業務管理、施設管理者との調整、当日に向けたシナリオ等必要資料の作成 等

#### (2) 開催日当日の運営支援

- ① 参加者受付、会場案内等の業務
- ② 会場における看板、案内板、映像、音響、照明機器の設置を含めた設営
- ③ 司会進行、舞台転換、機器操作等
- ④ 会議録の作成 等

### 3 経費（税込）の目安

上記（１）～（２）の経費：900 千円程度

## II 広報・啓発業務

### 1 趣旨及び内容

#### （１）趣旨

奥羽・羽越新幹線の整備推進及び米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向け、各種広報・啓発事業を通して県民の機運醸成及び理解促進を図る。

#### （２）内容

地域や年代など幅広い対象に、イベント等での広報活動（キャラバン）、各種広告媒体や SNS 等を活用した広報・啓発を行う。

### 2 委託業務の内容

#### （１）普及・啓発キャラバン

##### ① 内容

各地域の大型商業施設や各種イベント会場等における、奥羽・羽越新幹線及び米沢トンネル（仮称）等に関する普及・啓発のための広報活動（キャラバン）の実施（日程及び会場の提案、搬入・設営、当日の運営、撤収作業 等）

##### ② 回数等

少なくとも、県内４ブロックの地域ごとに１回以上は開催するものとする。

##### ③ 留意事項

より親しみ易く分かり易い方法で、多くの県民等に対し効果的な普及・啓発ができるよう、開催場所や時期、手法などに留意し、企画・実施するものとする。

#### （２）ノベルティグッズ等の作成

##### ① 作成するノベルティグッズ（例）

ポスター、のぼり、ポケットパンフ、ポケットティッシュ、クリアファイル、うちわ、封筒等を作成すること。

（これ以外の、ノベルティグッズ作成の提案を拒むものではない。）

##### ② 留意事項

- ・ノベルティグッズについては、配布・配置対象や配布・配置時期、その訴求効果なども十分考慮した上で、費用対効果に優れ、より広範に啓発が可能となるものを、年間の配布・配置計画を含め企画し、必要な数量を作成するものとする。
- ・ノベルティグッズの配布や、配置対象への配送等も行うものとする。

#### （３）SNS 等を活用した広報

##### ① 内容

県内外、年代等を問わず、幅広い対象に対して奥羽・羽越新幹線及び米沢トンネル

(仮称)の早期事業化の機運醸成・理解促進を図るため、SNS、インターネット等を活用した広報を行う。

**② 留意事項**

活用する媒体については、幅広い対象へのアプローチが可能であるものとし、他の業務との連携などを含め、より効果的で訴求力のある手法となるよう留意し、企画・実施するものとする。

**(4) 新聞広告**

**① 内容**

奥羽・羽越新幹線整備推進等の機運醸成に資する新聞広告

**② 回数・規格等**

1回以上の実施（少なくとも5段分の広告を実施すること）

**③ 留意事項**

新聞広告の内容・規格・時期・回数・他の業務との連携などを含め、より効果的で訴求力のある手法となるよう留意し、企画・実施するものとする。

**(5) アンケート**

**① 内容**

奥羽・羽越新幹線整備推進等に向けた取組みの認知状況や鉄道の利用拡大に効果的な方策やアイデア等を募集するアンケート調査の実施

**② 回数・規格等**

- ・インターネットを活用した調査を1回以上実施すること
- ・実施規模：300人以上を対象とすること

**③ 留意事項**

- ・開催時期：10月までに実施すること

**(6) その他の広報・啓発事業**

| 広報媒体                  | 関連経費                                | 備考                             |
|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 同盟ホームページの更新・管理        | 上記Ⅰ～Ⅱの事業実施に係るコンテンツ更新など              |                                |
| 県内に設置している看板・懸垂幕の保守・管理 | 設置看板3か所（山形市・米沢市・鶴岡市）及び懸垂幕（新庄市）の保守管理 | 米沢市の看板は、264千円(税込)の年間掲出料の支払いを含む |

**3 経費（税込）の目安**

上記（1）～（6）までの経費：3,650千円程度

### Ⅲ その他

- 1 上記Ⅰ、Ⅱの各種業務に関し記載している経費は、おおよその目安を記載したものであり、企画提案に係る事業費総額は、当該提案上限額の範囲内としなければならない。
  
- 2 上記Ⅰ、Ⅱの業務の実施にあたっては、それぞれの広報・啓発に関連性を持たせ、事業全体として最大の効果が表れるよう、それぞれの広報・啓発の内容、媒体、実施時期等に十分留意し、提案を行うこと。